

決算監査報告書

平成26年4月17日

公益財団法人長崎市体育協会
会長 中島 章一郎 様

公益財団法人長崎市体育協会

監事

芳 中 子 

監事

濱 浦 美 子 

公益財団法人長崎市体育協会定款第29条及び会計処理規程第38条の規定に基づき、平成25年度における会計及び業務の監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1 監査の実施日及び場所

平成26年4月17日

公益財団法人長崎市体育協会事務局

2 監査の方法の概要

① 会計監査について

帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を監査した。

② 業務監査について

9回にわたる理事会及び3回の評議員会に出席し、また関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の状況を監査した。

3 監査意見

① 一般会計及び特別会計とも、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の収支状況及び財産の状況を正しく表示していると認める。

② 事業報告書の内容は、真実であると認める。

③ 資産の管理は、適切に行われていると認める。

④ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事項はないと認める。

以上